

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第10回（定例会）

署名人 田端温代

委員長 城間 幹

開催日時 平成23年8月18日（木） 開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、添石幸伸委員、城間幹子教育長

議事日程

- 議案第25号 平成24年度使用中学校教科用図書採択について
- 議案第26号 平成24年度使用小学校教科用図書採択について（以上学校教育課）
- 議案第21号 財産の取得について（（仮称）天久学校給食センター厨房機器類備品A分類の購入）
に関する意見の申し出について
- 議案第22号 財産の取得について（（仮称）天久学校給食センター厨房機器類備品B分類の購入）
に関する意見の申し出について
- 議案第23号 財産の取得について（（仮称）安謝学校給食センター厨房機器類備品A分類の購入）
に関する意見の申し出について
- 議案第24号 財産の取得について（（仮称）安謝学校給食センター厨房機器類備品B分類の購入）
に関する意見の申し出について（以上学校給食課）
- 議案第27号 平成23年教育事務点検評価報告書の作成について
- 報 告 那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について（以上総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、當間千明主査

【学校教育部】宮内勇人副部長

（学校教育課）吉野剛課長、伊良皆恭子指導主事、新垣公子指導主事

（学校給食課）森田勝主査、宮良努主査

傍聴者 1名

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第10回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は田端委員にお願いいたします。議案第25号「平成24年度使用中学校教科用図書採択について」説明をお願いします。

宮内副部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 資料1の1について、確認でお聞きしたいのですが、私どもは協議会研究員の指定について一度伺いましたけれど、この皆さんはどういった立場で、どういった視点でメンバーを選ばれましたか。選任される場合にどういったことに注意をされて選ばれましたか。

吉野課長 現場の先生方、教科専門員といいますが、この選定にあたりましては、各教科でがんばっていらっしゃる先生方を全指導主事で話し合いをしまして、どういった方々がどの学校にいるというような中からリストを作りまして、教科書選定にふさわしい方を各学校に3名から5名、バランスよく教科ごとに、校長先生の方に推薦依頼しまして、出てきたのが各教科専門員の先生方です。現場もそれぞれ専門の先生方を選定してあります。協議会の委員の皆さんに関しては、学識者、学校長、教頭、PTA代表の中で、それぞれの専門性を持たれた、例えば数学の専門の校長先生、理科の専門の校長先生といったような、あらゆる教科の専門の方を協議会委員として選んでいます。教科専門委員会にもそれぞれの専門、そして協議会委員の皆さんもそれぞれ専門の方々が入っているということになっています。

田端委員 全中学校から何人か公平に選ばれているということですね。

吉野課長 はい。

城間委員長 先ほどの経緯で5月30日にスタートして7月25日に一種指定という説明がありましたが、特に7月13日から19日の間について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

吉野課長 委嘱を終わりました、それぞれどのような形で教科書を調査していくかということ、を第1回目に話し合いをしました。トータルで8回の会議を開きました。その内の4回は那覇市民会館で一同に全教科を集めまして、そこでお互いにどの観点から選んでいくかということを確認しながら調査をしていきます。そして残る4回については、それぞれの教科ごとに各学校を会場とし、それぞれの教科書を持ち寄り、調査研究を行って合わせて8回、それぞれの教科書会社の教科書を1つずつチェックをしながら、調査、評価をして、調査書をまとめてあります。

田端委員 資料2の2以降にパブリックコメントがありますが、この内容についても十分に委員の皆さんで審議されて、理解されて選定に当たりましたか。それともそんなに深く取り扱わないのでしょうか。

吉野課長 資料1の8の7月25日「各種目ごとに一種指定」のところにおきまして、この資料をお見せしました。そこで、沖縄についてはどうなっているのかという部分や、特

に別紙の方ですが、例えば「地域との関連が沖縄はどうなっているのか」「沖縄戦の実相を教え、理解を深めてほしい」といったようなものが他の教科においてもいくつかでてきたということを説明して、1つに指定する中で、この意見書も参考にしながら話し合いを進めていく資料として、最終的に種目一種指定する会議の中で配布してありますけど、すべて1つずつ読んで、参考にしたということではありません。参考にしている部分もあると思います。また、先ほど委員長のご質問の中で8ページの7月13日、14日、19日についてももう少し詳しくということがありましたので説明します。8回の会で調査書をそれぞれの会社ごとにまとめたものの調査書を作成しました。この作成した調査書を基に、それぞれの教科ごとに、今度は教科の代表は協議委員の皆さんに自分たちがどういう観点でこの教科書をAランクとしたのかという説明が行われました。その中でプレゼンテーション、映像にしたり、説明であったりということを調査専門委員から説明をしまして、それを受けて今度は協議委員が質問をして、どういう内容で上に挙げたのか、Aランクにしたのかということでの会を15種、13日、14日、19日の3回の中で説明会を行っております。そこで最終ということではなくて、これを参考にして最終日の25日には調査書とプレゼンテーションと質疑の内容を総合的に判断しまして、最後の25日に先ほどの一種を選定指定しております。

田端委員 資料1の1の地理で、「技能をみがく」とありますが、地理の技能をみがくとはどういったことでしょうか。

吉野課長 地理の技能と言いますと、例えば資料の見方、地図帳の見方、索引の仕方、距離や位置、方位といったようなものですが、もう少し詳しく説明しますと、地球儀で距離や方位の調べ方はどういう風にするのか。実際の長さは何センチだと実際の距離は何センチあるという部分を説明したコーナーがあります。等高線の見方、白地図の記入の仕方といった地理的な技能が随所にコーナーとして入っているということです。

城間委員長 資料1の1の社会科関係で、地理、歴史、公民、地図についてはすべて帝国書院ということで委員の方から選ばれたということですが、歴史のところについては他教科書会社と変わるところを説明できる範囲でお願いします。

吉野課長 資料1の2を基に説明をします。沖縄、琉球の時代からですが、この取り扱いが帝国書院の方は大きく取り扱っていたということですが、琉球王国の成立、薩摩藩の琉球支配、琉球処分、沖縄戦、本土復帰、基地問題、そういった記述が至る所で細かく説明され、他の会社よりは細かく、深く触れられていたということが特徴です。

城間委員長 資料2の1で巡回教科用図書展示会閲覧者集計があり、浦添市が57名、那覇市が219名で、学校別に教員、保護者、評議員、地域、その他とありますが、学校によってはゼロのところもありますし、少ない人数のところもありますけれども、事務局としてはどういった取り組みをしてそういう結果になったのか。課題は何なのか。教科書選定というのはずっと続くわけですから、一生懸命取り組みをしたと思いますが、展示会に閲覧する方々がどうして少ないのかという気がしますが、どのようにお考え

でしょうか。

吉野課長

教科書の展示会につきましては、教頭会で教頭先生が中心に管理等を含めてされるということがありましたので、教頭会の中でこの展示会の内容について、いつからいつまで、どのような形で何日間というようなことをこちらの方で説明してあります。そこで5回に分けて週に4日くらいのもので各学校を移動していくわけですが、その中でしっかりとその期日で移動して展示していたのかどうか。あるいはそのことを学校全体で、地域でしっかりと周知されていたのかどうかという部分については把握しておりませんが、その地域向けのお知らせといったものはこちらの方で作成をしておりますので、保護者、地域に向けてのいつからいつまで展示されていますよといったような案内はされていると思いますが、ただそれを積極的に参加するといったような部分では確かに周知が弱かったところもあったのではと思っています。

金城委員

5月30日に教科別の専門の先生方を選ばれて、委嘱状、説明などされていますが、近頃マスコミを賑わせている、毎日のように新聞紙上に載っている石垣市の問題。私も那覇地区ではこんな問題は起こらないのに、どうしてまた向こうでは起きたのか。その違いなどわかりましたら説明をお願いします。

城間教育長

直接に石垣市の教育長から聞いたわけではありませんが、新聞紙上を見てみますと、制度を変えたと報道されています。どのように決める、選出をするといった具体的なことはあちらのことなので何とも言えませんが、そういったことに対して勝手に変えたとか、手続きを踏んでないとか、そういった手続き上の問題があるように思えます。もう1つは、ランクを付けずに挙げて協議会で決定をするという部分。あるいは調査委員の選出、専門委員の皆さんの選出方法についても何か細かいくすぶりがあるように報道の上では私はそのように読み取っています。もう1つの那覇市との違いは、教育長がこちらは全面に出ています、私は出てきません。那覇市では教育長が協議会の諮問をします。こちらは事務方として引いて、協議会の会長、専門委員の皆さん等々に運営はお任せしているということで、我々の意図的な操作がないようにやっています。それで答申を受けているわけなので、きちんとした制度に則って那覇市はやると、このようになっているということではないかという風に見ています。新聞紙上では「意図的な」という言葉がありますので、それを使わせてもらっていますが、石垣市が意図的ということではありませんが、私達はそれに則ってやっているということです。

添石委員

沖縄の基礎学力、子ども達の学力の問題が年に数回取り上げられる中で、今の教科書というのは子ども達にわかりやすく、ちょっと表現がいいのかわかりませんが、難易度を下げながらわかりやすい形に教科書が作られているのか。それとももっと高度な知識を与えるために教科書の難易度を上げているのか。その辺が傾向的にどうなのかということ、今回の選考基準でもそういう意見や選定の理由になったのか、少し教えていただければと思います。

吉野課長

まず、教科書の内容につきましては、どの教科書も同じ内容を取り扱っていますが、

これをどのように教師が指導していくかによって、材料であるとか、問題はどの辺に違いがでてきます。そこで子ども達が意欲的にやりやすいものであるか。これはどういうものであるかと言いますと、これは教科によって違います。例えば資料があったり、説明があったりする方が子ども達にとって非常にわかりやすく、自分達でも勉強できるといったようなものがあった方がより良い。ただし、これはどの教科においてもそうであるということではありません。逆に国語の中では、あまりにもヒントが多かったり、絵があったり、写真が多かったりというときには国語はそういうものではなくて、ここは内容をしっかり読ませたいということもありますので、各教科に違いはありますけど、まず考えるのは子ども達が意欲的に自分達で主体的に取り組めるようなものなのかどうか。そしてより見やすいか、わかりやすいかというもの。そして教えるのは教師なので、教師の側がもっと基礎的なものだけではなくて、発展的に子ども達にもっとこういうような材料を与えたらより自分達で更に勉強していくといったようなものを、いま言われているのは活用する力ということで子ども達の書く力、表現する力、これをこの教科書ではどう取り扱っているか。これは国語だけではなくて、算数においても、理科においても書く作業というのは非常に大事なもので、これをどのように記載されているかという部分は教科の特性を踏まえて選んでいきましたので、やっぱりそれは学力の向上にも、子ども達は自分で主体的に意欲をもってやれると学力が高まるという部分はどの教科においても共通したものと捉えて、それは意識して選択してあります。

宮内副部長 教科書を選ぶ際の大きな観点の1つでこういったことがあります。1つが学習内容の質、量が学習指導上、適切であるかどうかということで基礎的、基本的な内容を十分指導時間かけて工夫されて質、量ともに適切であるかということ。それともう1つは、観点として発展的な内容がどういう風に取り入れられているか、適切に選ぶかということ。具体的に言いますと、例えば数学の教科書で、巻末にたしかめとか、計算の復習があるとか、章末問題の内容の程度に応じてA問題とB問題に分かれているとか、それぞれの教科書ごとの特徴があります。

城間教育長 添石委員が伺っていた件で、もう1つ難易度の件があったと思いますが。

吉野課長 学習指導要領というのがありまして、これに基づいてどの学年ではどういう内容をするというのが決まっているわけですが、6年でやっていたのが中学に変更というようなことがあるわけですが、次年度に関してはすでに移行に向け、それぞれの学校でやる内容というのは決まっていますので、特にその変更はありませんでした。ですから教科書によって、今年は新しい教科書は特に難しくなったということはありません。

城間委員長 資料2の1に戻りますが、現場の先生方は非常に忙しく閲覧する時間も取れないと思いますが、教科書選定に強い関心を持つというのが教科指導の第一歩になると思います。教科書を中心に授業を進めていくわけですから、その数値を見て教科書に感心が無いと言われてもしかたがないような学校の数値があったりしますので、今回、マスコミに取り上げられ感心が高まっていくと思いますが、少なくとも教員の閲覧者が

過半数以上増えるような取り組みをお願いしたいと要望します。学校現場の取り組みも重要ですが、事務局の方からもそういう取り組みをお願いします。

それではよろしいでしょうか。議案第25号「平成24年度使用中学校教科用図書採択について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第25号「平成24年度使用中学校教科用図書採択について」議決確定します。続きまして議案第26号「平成24年度使用小学校教科用図書採択について」説明をお願いします。

宮内副部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 この協議書は浦添市の委員長と那覇市の委員長が連名で押印されていますが、これは次年度から私どもの委員長の名前になるのでしょうか。

吉野課長 そういうことではなくて、平成21年にこの協議書を作成しました。これが今後も生きて行くということで、これを基に教科書は毎年度採択しなければならないという根拠になります。これは21年度に策定したお互いの教育委員長となっています。

城間教育長 協議書の内容に変更がある場合には、またその時の委員長になります。ずっと生きてくる協議書と把握しています。

城間委員長 これは去年採択された教科書ですので、これでよろしいでしょうか。議案第26号「平成24年度使用小学校教科用図書採択について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第26号「平成24年度使用小学校教科用図書採択について」議決確定します。続きまして議案第21号から24号「財産の取得について」は関連するものですので一括して説明をお願いします。

宮内副部長 提案理由説明

宮良主査 説明

城間委員長 一括して説明していただきました。どちらからでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 9月議会に今から通して、来年の4月に間に合うのですか。

宮良主査 9月議会終了後に仮契約が本契約に切り替わりまして、そのまま製造発注して配置が始まります。4月に間に合う前提で私ども施設課の建築担当部署と調整しながら、また業者にも確認しながら発注を行っています。ちなみに去年も銘苅給食センター、古蔵給食センターも同様に議会に付議して、少しズレがありましたが、2月完成、3月から調整ということで対応しましたが、今年はそれよりも更に1カ月短いのですが、これに対応できるような形で連携しながら行っているところです。

田端委員 入札結果は当初の予算どおりということですか。それとも大きな差がありましたで

しょうか。

宮良主査

予算の範囲内で、すべて1回で落札しました。前は予算が厳しくて入札では落札せずに、不落随意契約といたしまして、最低価格の業者と随意契約したのがありましたが、今回は予算を少し見直しして、1回ですべて予算の範囲内で落札しております。参考ですが、落札率としては天久センターA分類が97.8%、B分類が96.5%、C分類が89.5%と少しバラつきがあります。安謝センターについては、A分類が90.7%、B分類が90.8%、C分類が90.8%ということで通常の物品の落札率と大差ない落札率となっています。

金城委員

箱物はできていたのですか。

宮良主査

これは同時並行して施設課の方で建築を進めています。給食備品の場合は単なる物ではなくて配管とかそういった物がすべて調整しながら行わないといけないので、施設課の業者、私どもの発注業者と調整しながら時期に合わせて物を入れて、また大きな機器だと入り口を塞ぐ前に入れられないといけないですから、常に同じ時期に同時並行して行う予定です。

田端委員

機器というのは施設に合わせてそれぞれの大きさを作られているということですか。

宮良主査

両方の面を持っています。厨房機器は大変特殊な機械になりますので、大手メーカーがある程度仕様を共通して持ってはいるのですが、その仕様通りには使えない物も多数ありますので、設計の段階で厨房機器の大手メーカーと設計に合うような仕様をすり合わせして、私どもで入札発注するときはこの仕様に基づいて発注します。ですから物によってはメーカーが出している物をそのまま使えるようになりますし、配管の関係とか配置場所の関係、建物の基礎、強化した梁の部分とかそういったところを合わさないといけないので、そういったところは特殊仕様に変えていただいて納品してもらいます。ですから天久センターと安謝センターは同じ機械でも大きさが違い、仕様が少し変わったりします。両方の面があるということです。

宮内副部長

工事とあまりにも整合を取りすぎて、ぴったりと作ってしまうと、後でこの機械が故障で別の物に入れ替えるとかあった時に、これが合わないという話になってしまうこともあるので、ある程度の幅を持たせることも必要です。

田端委員

感想ですが、指名業者が市内と準市内で19社とかなりの数があるということが驚きでした。

城間委員長

他によろしいでしょうか。それでは議案第21号から24号の「財産の取得について」一括して原案どおり決定してよろしいですか。

全 員

異議なし

城間委員長

議案第21号から24号の「財産の取得について」議決確定します。続きまして議案第27号「平成23年教育事務点検評価報告書の作成について」説明をお願いします。

屋良副部長

提案理由説明

東恩納課長

説明

當間主査 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 以前、この事業評価が固まった時に、同じような質問をしました。「すべてAということはおかしくないですか」ということを申し上げました。例えばこの仕事はいろいろなから、仕分けをしたくて、次年度はやりたくないから、そのこと考えたらどうかと申し上げて、何年かしてこのことをじっくり眺めて、いわゆる予算、投入されたコストに対して、ほぼ完璧に行政的にやりましたという表現で解釈したいと思っています。そうすると、当初の目的をしっかりと果たしましたよという報告ではないかと解釈はしています。できることなら、どういうところでこの仕分けは無駄だからカットしたいということ、どういう風な表現にして言ったらいいのかということ、最近考えています。全体的な私の感想ですが、どこかで伝えたいということが1つありまして、例えば学校というのは先生だけではやっていけないということは確かです。例えば、10番の特別支援教育であるとか、11番であるとか、ヘルパーさんであるとか、指導員、相談員であるとか、そういった皆さんの助けなくして今の学校はうまくやっていけないと思う。この評価は投入した結果が十分に活かされているということですが、私自身が思うに、非常勤職員、臨時職員の扱いはどうなのか。とても必要な人だけでも、この人達なくして学校は成り立たない訳ですから、いわゆる教師の補助員ではない。専門性をもった、対等な立場で、この人達の地位を保ってあげることが、この人達の仕事を高めていくのだろうなということ、これを読みながら思っています。教育委員を4年間経験した中で、こういう人達の地位、立場を守るような機運を高めていかなければ、先生方だけがどんなにがんばっても学校は良くなるような気がします。例えば医学の現場で、昔はドクターだけがすごく抜き出て患者と関わったわけですが、今は看護師も検査技師もいろんな方が一人の患者に関わって医療のスキルを上げていくわけです。現在の学校を見ていると、先生だけががんばっていて、他のカウンセリング、ヘルパーさん、こういう人達のいわゆる対等な立場みたいなものが見受けられないのは、教育がなかなか進んでいかない大きな原因かなと、これを眺めながら、適当な発言かどうか分かりませんが、是非これから進めていくべきはこういうことかなと私は思いました。

城間教育長 この件について逆に質問してよろしいですか。立場を守ってあげるとありますが、「対等な立場で」というのは、身分的なものですか。それとも専門的な知識を持ったものとしての話し合い等々の対等ですか。

田端委員 もちろん身分もそうですし、例えば臨時、非常勤であると短い期間で雇われているとスキルが高まらないと私は思います。一人の子どもを囲んでこういう話し合いの中でも対等に先生方ときっちり話し合いができるようなスキル、研修で深めていって専門職としての身分を持っていくような育て方が必要だと思います。そういう意識をもって働いてほしい。20年後か30年後、50年後かわかりませんが、チームで子どもを育てて行くときに、もしかしたらこれからは進んでいくのかもしれないというの

は、イギリスやデンマークではチームで子どもを育てていくという場面が見られたときに、これからはきっとそういう方向に行くと思います。先生の負担が今は大きすぎるような気がします。みんなで分配し、ヘルパー、相談員、すべてが関わっていく学校がいいのかと思います。

城間教育長　まさにそのとおりで大変ありがたい提言だと思います。那覇市全体として非常勤、臨時の方々而那覇市の行政に多く関わっています。それについては那覇市全体でどうあるべきかということが、話し合いができるのではと、今は具体的には言えませんが、そういう課題、指摘はされていることはあります。教育委員会としては今おっしゃるように専門的な知識をもった方で、そういった方は我々が養成していかなければならないものなのか、あるいは社会にいらっしゃる専門的な知識を持った教育相談員やヘルパーさん、そういった方々を我々が集める努力、範囲を広げないといけないのか。その辺りの努力を我々は必要だと思います。総合青少年課の臨床心理士がほしいといったときに受験者がいない。受験者が他の身分の部分で向こうの方が条件が良いとかそういった流れがある訳です。そういったことでおっしゃることはわかりますが、人材の少なさというのは現実としてあります。そしてその人材をどこで育てるべきかとなった時には、どうなのだろうと思います。

田端委員　中核都市に向けて那覇市がどういう教育ビジョンを持つかとなった時に、いつも言うことは財政難でということが逃げ言葉になると思うのですが、財政難はわかっているが、何が一番大事かと思うに、子どもを育てること。未来の子どもを育てるということに投資しなかったら、那覇の未来はないと思う。この辺りはしっかり会う人達にはしっかり伝えたいと思います。お願いですから、市長を始め、いろんな方に子どもが抱えている現状と、この人達の身分を育てて、質の良い教育をしていくということが一番の念頭に置いていただきたいと思います。

金城委員　非常勤のヘルパーなどは教育委員会から給料の支払いをしているわけですね。それ以外に、NPOは自分達で資金を集めて、自分達で学校の子供達の支援、学習支援をしていこうというような組織もあるし、大変良いことだと思います。そういった組織をいっぱい広げていくというのは、これからの委員会の皆さん方が、地域の皆さんを掘り起こすかということにも繋がるような気がします。

城間教育長　特別支援の場合、NPOフォーラムの皆さんが手を差し伸べてくださっていますが、そういった地域の方々で使命感をもって結成された団体の活用というのも教育委員会に課せられていると思います。先ほど申し上げましたが、その発掘する範囲をまだいえるのではということで、少し広げて見ていく努力が必要。自助努力ももちろんですが、自助努力と併せて、そういった市民の力を借りるということも必要です。

金城委員　田端委員がおっしゃるように、行政としてお金がない、予算がないということであれば、教育委員会としてこういった皆さんを掘り起こす努力が必要ですね。

城間教育長　今日は夕方から協働のまちづくり、協働大使の委嘱状交付式があります。まさにそういった団体を教育委員会の方から今回推薦して委嘱状を交付します。学習支援、今

のような形でも、そういった形での地域の方の協働という部分でお手伝いをいただきながら、申しあげましたように自助努力をする。いわゆる専門性をもった方々の人材発掘をして、こちらから積極的に取り入れるという部分も必要だと思っています。

金城委員 総合青少年課の方で健全育成や非行防止辺りは力を入れて一生懸命地域に浸透してきたものの、学習支援の方がどうもいまいち遅れていたような気がするし、これからそういった形でのことをやっていけば大いに良いものができると思います。

城間教育長 学習支援というのは総合青少年課におけるということですか。

金城委員 違います。地域全体です。

城間教育長 それは学習支援をいただいています。学習支援というのは取り出し指導をする子に対してですよね。NPOフォーラム、ゆうゆう会、沖縄大学の学生さんであるとか、看護大学、そういった形で大学生の力も借りて、それこそボランティアで学校と調整して入ってもらったりして、和が広がっているのは事実です。確実に前に進んでいるのは事実です。

金城委員 教育委員会の窓口はどこになりますか。

城間教育長 学校教育課です。

城間委員長 いろんな人材の活用というのはボランティアでいいと思いますが、長期的には学校というのは制度化された組織ですので、学校というのはボランティアで期成されているわけではないので。もちろんボランティアも必要ですが。発達障害の子が増えているということであれば、養護教諭みたいな形で制度化された何とかヘルパーみたいにして。行き着くところはまたお金になりますけど、国が責任をもってやるべきところは当然国がやるべきところで、短期的にはボランティアで地域人材を活用して事務局は声をかけながらやると思うのですが、国の責任として、そういう制度を作るべきではないかと思っています。

城間教育長 全国的な傾向としては就学支援を要する子ども達というのは数としては増えてきている。その増えてきているのが病理学的に増えてきているのか、あるいはこれまでやんちゃ坊主と言っていたのが実はこうだったということも、いろいろ検証はされてはいると思いますが、確かに数としては増えてきているのは那覇市も同じです。

城間委員長 そうなのがボランティアでいいのかと疑問に思う。学校という義務教育の段階においては長期的には国の責任でやるべき。学校には先生がいて、養護教諭がいて、支援する人達が公務員としている時代になってほしいと思う。

城間教育長 学校には特別支援を要する子ども達のために支援教室があって、そこには確実に教諭が配置されている。これは確実ですが、それ以外に8人以上になったら1学級増える。この1人で見ると7人、8人の中に飛び出したり、多動の子がいた場合には、他の子に待っててと言って、1人でその子を追って走らなければならない。命に関わることであれば。やはり手が必要で、その辺りだと思います。

城間委員長 それでは、議案第27号「平成23年教育事務点検評価報告書の作成について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第27号「平成23年教育事務点検評価報告書の作成について」議決確定します。続きまして報告「那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

屋良副部長 報告理由説明・説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 学校の授業参観や学校に伺って思うことですが、学校の老朽化によって、子ども達が暑いとか、暗いなど学校間格差があると思う。那覇市の子ども達がすべて均等というわけにはいきませんが、ほぼ同じ環境で勉強してほしいというのが私の願いです。暑くて辛いとなった時に、科学的なデータで室温がどれだけになればいいのか。そういうデータのなものが決められているのでしょうか。ぜひ科学的に調査をして、暗さ、湿度などをデータ化されて、こういうところが不具合だということを進めていただきたいと思うことと、6ページの方に改築をしていく手順が書かれていますが、とても劣悪な環境にいる子ども達は気の毒だと思います。24年度は真和志中で25年度は城西小、上間小と書かれていますが、もちろん決められてこういう流れになっていきますという計画ではありますが、子どもは待てない。早め早めにやっていくように教育行政の皆さんがアクションを起していただいて、企画調整辺りと予算の掛け合いだと思うのですが、ぜひ劣悪な環境を体感してもらいたいと思う。こんな酷いところで、こういう状況で中学生が満杯で教室の中でやっていくのかと。伺ったのが7月初め頃だったものですから、これでは勉強する環境ではないということをつくづく体感しました。この辺りのことについて声を大にして、もっと学校の改築を早く進めてということをお願いしたいと思う。是非、科学的なデータでもって企画調整あたりを説得するくらいのパワーをもって望んでもらいたいと思います。いかがでしょうか委員長。

城間委員長 私も真和志中学校にいましたので賛成です。

城間教育長 耐震化のことで防音協会の集まりがあり、文部科学省の施設担当の方が、沖縄県は改築ということで申し出てくる。ところが耐震化を考えると「筋交い」という方式を入れていきたいと言う。そうすると1校しかできない予算で4、5校はできるということをおっしゃっていた。いや、そうではないですよと儀間市長が会長ですが、沖縄は昭和50年代にいわゆる海砂を使った可能性もあるし、非常に劣化が激しい。だから補強だけではない。とにかく改築をした後で、その改築の中にその耐震化もやっていかないといけないのでよろしくをお願いしますということで皆で頭を下げました。文科省の働きかけと、こちらの要望が合致しない形になっています。もう1つこんな話を聞きました。厳寒の土地では寒いと死ぬことがあるが、沖縄の暑さでは死なない。そういう風に言われて蹴られたということもずっと前にあったそうです。しかし今は中央の東京、横浜辺りが35度以上あり、そういったところはほとんどクーラー化されていていっていると思います。今おっしゃるように科学的根拠は示して、気温と教室の温度は違います。37度近い体温を持った人が40名も集まれば大変なことですから、

それは主張できると思います。

新城部長

教育長が申しあげましたように、本土では耐震化の手法として「筋交い」という手法もあるようですが、沖縄県の場合、そういう手法を取るのではなくて、高率補助がある有利な財源が確保できる時に改築をして耐震化を図る。耐震化だけではなくて、その他の学校施設的环境がよくなるので、それをするにしても高率補助がどこまで続くのかという懸念がある訳です。もう1つは学習環境ということで温度です。これもご承知のとおり小中学校は一回り屋上階の冷房、空調設備を整えています。今後どうするかとなった時に、それ以下の階になります。これについては実施計画という中期的な計画がありまして、それで今回要求します。したがって屋上階が終わりましたので次は個別の教室となります。それを要求する際に、どの学校を優先的に手を付けるか。それ以前に計画がきちっと市として立てないといけないですが、その際にそれを認められた場合にはどちらの学校からするという時に、学校に温度測定、環境測定をします。どの学校から手を付けていくかと施設課が考えて行います。ただし、それ以前に屋上階以外の教室も空調が必要かどうかという大きな政策的な判断もしないといけない訳です。

城間教育長

照度の件もありましたが、照度は学校保健法辺りできちんと定期的に測定するという決まりがありますので、薬剤師の方が水と照度などを測って、拳がってこないということは問題ないということです。黒板など教室の何箇所かで測りますが、きちんと記録があって、校長に「異常なし」という報告があります。

新城部長

校長室、職員室は子ども達とは別で職員が働く環境ということで、安全衛生委員会というのがありますので、そこの中で定期的に行って、照度とか湿度、温度を測っています。

城間委員長

よろしいでしょうか。報告「那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第10回教育委員会会議定例会を終了します。